

○前回会議での主な宿題事項

資料1-2

No	主なコメント	対応例
1	補正予算の出資金は新しい取組であり期待している。人材育成について、病院の実態も踏まえて、10年かけて日本の医療のために必要な人材を育ててほしい。	医療研究開発革新基盤創成事業(CiCLE)の事前評価においては、評価項目に「人材育成への貢献度合い」を入れており、人材育成に取り組む課題を評価することとしている。
2	補正予算の取組に期待するが、体力のある大学病院だけに予算が配分されるのではなく、体力のない大学病院もチームを組んで参画できるような仕組みも考えていただきたい。	医療研究開発革新基盤創成事業(CiCLE)では、長期借入のできる法人を代表機関とした上で、それ以外の機関についても、代表機関の連携機関としてチームを組んで参画することを可能としている。
3	補正予算の出資金による取組は、AMEDの新たな発展でありすばらしいと思う。その際、事業化できるかどうかの目利きが重要だと思う。	医療研究開発革新基盤創成事業(CiCLE)の事前評価においては、代表機関の「財務等の状況」や「事業化の可能性」、「提案内容の実行可能性」等について、しかるべき体制を構築して評価を行うこととしている。
4	個人情報保護法は、医療のことからの工夫の検討がまだ必要ではないか。個人情報保護法の専門家と医療関係者がチームを作って、どういう制度が日本にあるべきかを海外の状況も含めて調べていくことが重要。そういう研究に資金提供するなどの役割を期待したい。	学術目的で実施される医学研究については、改正個人情報保護法においても、従来と同様に適用除外となると承知している。なお、個人情報保護法改正に伴い、研究倫理指針等も改正されることから、5月の施行後に円滑な対応がなされるよう、平成28年度後半に研究班を公募したところであり、指針の改正によって、研究機関においてどのような対応が必要かについて、自己点検ツールを開発しているところ。